

令和7年度第1回京都市市民参加推進フォーラム会議 次第

1 開 会

日時：令和7年7月10日（木）午前10時～正午
場所：京都市役所分庁舎4階 第4会議室

2 委員紹介、副座長指名（資料1、2）

3 議 題

(1) 市民参加推進計画について

ア 次期市民参加推進計画策定に当たっての諮問及び議論の流れ（資料3）

イ 令和7年度実施の市民アンケートの結果報告及び第3期市民参加推進計画の評価の確定（資料4、5）

ウ 次期計画（目指す姿及び重視する視点）に係る議論（資料6）

(2) 令和7年度の市民参加推進フォーラムの取組の報告（資料7）

4 報告事項

(1) 京都奏和高校における裾野拡大の取組（資料8）

(2) 市民参加に関する主な新しい事業（資料9）

(3) 新たに設置された附属機関等（資料10）



① 市民参加推進計画について

- ◆ 次期市民参加推進計画策定に当たっての諮問及び議論の流れ（資料 3）

⇒【報告】 所要時間 約10分

- ◆ 令和7年度実施の市民アンケートの結果報告（資料 4）

⇒【報告】 所要時間 約10分

- ◆ 第3期市民参加推進計画の評価の確定（資料 5）

⇒【議論】 所要時間 約20分

アンケート結果を踏まえ、第3期計画の評価を確定させる。

まとめて
実施

- ◆ 次期計画（目指す未来及び重視する視点）に係る議論（資料 6）

⇒【報告】 所要時間 約10分

次期計画策定に向けて、本日の議論に関する内容の共有

【議論】 所要時間 約40分

次期計画の「目指す姿」や「重視する視点」に必要なフレーズ（キーワード）を抽出する。

② 令和7年度の市民参加推進フォーラムの取組の報告（資料 7）

⇒【報告】 所要時間 約5分

(敬称略／50音順)

氏 名 (○：新任)	肩 書 等	委嘱期間
荒木 勇輝	特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト（Tera school）代表	R2.4.1～R8.3.31
乾 明紀	京都橘大学経済学部 教授	H31.4.1～R9.3.31
○ 今里 佳奈子	龍谷大学政策学部 教授	R7.6.1～R9.5.31
岡田 祐樹	京都青年会議所 副理事長	R7.1.1～R8.12.31
白水 育世	一般社団法人マチノミカタ 理事	R4.4.1～R8.3.31
竹田 明子	公益財団法人京都市ユースサービス協会ケア事業担当統括	R6.8.1～R8.7.31
千葉 晃央	京都光華女子大学看護福祉リハビリテーション学部 准教授	R6.8.1～R8.7.31
○ 中嶋 もも花	市民公募委員	R7.4.1～R9.3.31
並木 州太郎	龍谷大学ユネスコソーシャルビジネスリサーチセンター 研究員	R3.4.1～R9.3.31
西澤 純	市民公募委員	R6.4.1～R8.3.31
○ 平井 誠一	株式会社西利 代表取締役社長	R7.4.1～R9.3.31
平野 哲広	京都信用金庫QUESTION 館長	R6.8.1～R8.7.31
松井 順子	藤城学区自治連合会 副会長	R5.6.1～R7.5.31
○ 水本 園乃	市民公募委員	R7.4.1～R9.3.31
森田 明男	市民公募委員	R6.4.1～R8.3.31

京都市市民参加推進条例（抄）

（フォーラム）

第 1 1 条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

（フォーラムの組織）

第 1 2 条 フォーラムは、委員 1 5 人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第 1 3 条 委員の任期は、2 年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則（抄）

（フォーラムの座長及び副座長）

第 9 条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、**副座長は委員のうちから座長が指名**する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

（フォーラムの招集及び議事）

第 1 0 条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

（フォーラムの庶務）

第 1 1 条 フォーラムの庶務は、文化市民局で行う。

（フォーラムに関する補則）

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

【報告】 所要時間：約10分

- ・ 次期市民参加推進計画策定に当たっての諮問
- ・ 次期計画の策定に向けた議論の流れの説明

市民参加推進計画と地域コミュニティ活性化ビジョンについて

令和6年度まで

所管：総合企画局総合政策室

所管：文化市民局地域自治推進室



計画期間
～令和7年度末



令和7年度から、両計画とも文化市民局地域自治推進室所管に

◆ 条例の規定（目的及び基本理念）

	京都市市民参加推進条例	京都市地域コミュニティ活性化推進条例
目的	第1条 この条例は、本市及び市民が共に市民参加（市民が市政に参加し、及びまちづくりの活動を行うことをいう。以下同じ。）を推進するための基本的事項を定めることにより、 市民の知恵と力を生かした市政及び個性豊かなまちづくりの推進に資することを目的 とする。	第1条 この条例は、地域コミュニティの活性化の推進に関し、その基本理念を定め、並びに 本市等及び事業者の責務並びに地域住民の役割を明らかにする とともに、地域コミュニティの活性化の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、 地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進することを目的 とする。
基本理念	第2条 市民参加は、本市と市民との協働（自らの果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うことをいう。以下同じ。）の精神に基づき、市民による市政への参加とまちづくりの活動とが相まって、推進されなければならない。 2 市民参加は、市民の豊かな社会経験及び創造的な活動が尊重されるとともに、市民の福祉の増進及び市政運営の効率性が確保されることを基本として推進されなければならない。 3 市長その他の本市の行政機関は、市民参加の推進に当たっては、市会の権限及び役割を尊重しなければならない。	第3条 地域コミュニティの活性化の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。 (1) 地域住民相互の交流を促進することにより地域住民が支え合う地域のつながりを強化するとともに、地域住民相互の協力と支え合いの精神に基づく自主的かつ活発な地域活動が行われるようにすること。 (2) 地域自治を担う住民組織、事業者及び地域活動に関わる市民活動団体（ボランティア活動その他の公益的な活動を行うことを目的として市民が組織する団体をいう。）、大学、研究機関その他の団体並びに本市が相互に連携して取り組むこと。 (3) 地域自治を担う住民組織が、地域住民の多様な価値観及び自主性を尊重しつつ、地域コミュニティの中心となって地域活動に取り組むことが大きな役割を担うことを旨とすること。

◆ 条例規定（計画）

	京都市市民参加推進条例	京都市地域コミュニティ活性化推進条例
計画	第6条 市長は、市民参加を総合的に推進するための計画(以下「市民参加推進計画」という。)を定めなければならない。 2 市長は、市民参加推進計画を定め、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。 3 市長は、毎年度、市民参加推進計画に基づき講じる施策の実施計画及びその実施状況を市会に報告しなければならない。 4 市長は、市民参加の推進状況等を踏まえ、5年を超えない期間ごとに、市民参加推進計画を見直さなければならない。	第8条 市長は、地域コミュニティの活性化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、地域コミュニティの活性化の推進に関する計画（以下「地域コミュニティ活性化推進計画」という。）を定めなければならない。 2 地域コミュニティ活性化推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。 (1) 地域コミュニティの活性化の推進に関する目標 (2) 地域コミュニティの活性化の推進に関する取組 (3) その他地域コミュニティの活性化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項 3 市長は、地域コミュニティ活性化推進計画を定めるに当たっては、第17条に規定する審議会の意見を聴くとともに、事業者及び地域住民の意見を適切に反映するために必要な措置を講じなければならない。 4 市長は、地域コミュニティ活性化推進計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。 5 前2項の規定は、地域コミュニティ活性化推進計画の変更について準用する。

◆ 現行計画の構成

	市民参加推進計画（R3.3～）	地域コミュニティ活性化ビジョン（R4.1～）
第1章	はじめに 1 計画策定の趣旨・考え方 2 計画の位置付け及び計画期間 3 社会情勢の変化	基本的事項 1 目的・趣旨 2 位置付け 3 推進期間 4 目指す姿
第2章	第2期計画の総括 1 第2期計画（改訂版）の取組状況 2 各基本方針の取組状況 3 調査・分析	現状と課題 1 これまでの取組と成果 2 地域コミュニティの現状と課題 3 地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化
第3章	第3期計画の考え方 1 理想像の実現に向けた進捗確認 2 重視する視点と指標	取組の方向性 1 基本方針及び推進項目 2 具体的な取組例
第4章	推進施策・取組 基本方針 1 市民との未来像・課題の共有 基本方針 2 市民の市政への参加の推進 基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化 計画を着実に進めるための推進体制	推進体制等 1 関連する取組と地域コミュニティの活性化 2 推進体制 3 進行管理 4 地域コミュニティの中長期的な在り方の検討
その他	資料 ・ 市民参加推進フォーラムの活動 ・ これまでの市民参加推進の主な取組 など	データ集 ・ 地域コミュニティを取り巻く状況 ・ 審議会及び関係団体からの意見等 など

◆ 現行計画の構成

市民参加推進計画（R3.3～）	地域コミュニティ活性化ビジョン（R4.1～）
基本方針 1 市民との未来像・課題の共有 施策 1 到達を重視する情報発信 施策 2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進 施策 3 共創のための「多様な主体の対話」の推進	—
基本方針 2 市民の市政への参加の推進 施策 4 市政参加の機会の充実 施策 5 誰もが参加しやすいデザイン 施策 6 協働の成果や手ごたえの共有 施策 7 次世代につながる市政参加 施策 8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦	—
基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化 施策 9 まちづくりに取り組むきっかけづくり 施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参加促進 施策11 地域コミュニティ活性化への支援 施策12 持続可能なまちづくりを支援する仕組み 施策13 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦	基本指針 1 一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり 推進項目 1 住民同士のつながりづくり 推進項目 2 地域活動への住民の参加促進
	基本指針 2 多様な地域の特性に即した地域活動の推進 推進項目 3 地域団体による地域課題の把握・解決 推進項目 4 地域団体の持続可能な運営支援
	基本指針 3 多様な主体の連携・協働の促進 推進項目 5 市民活動団体等と地域団との連携

計画の統合

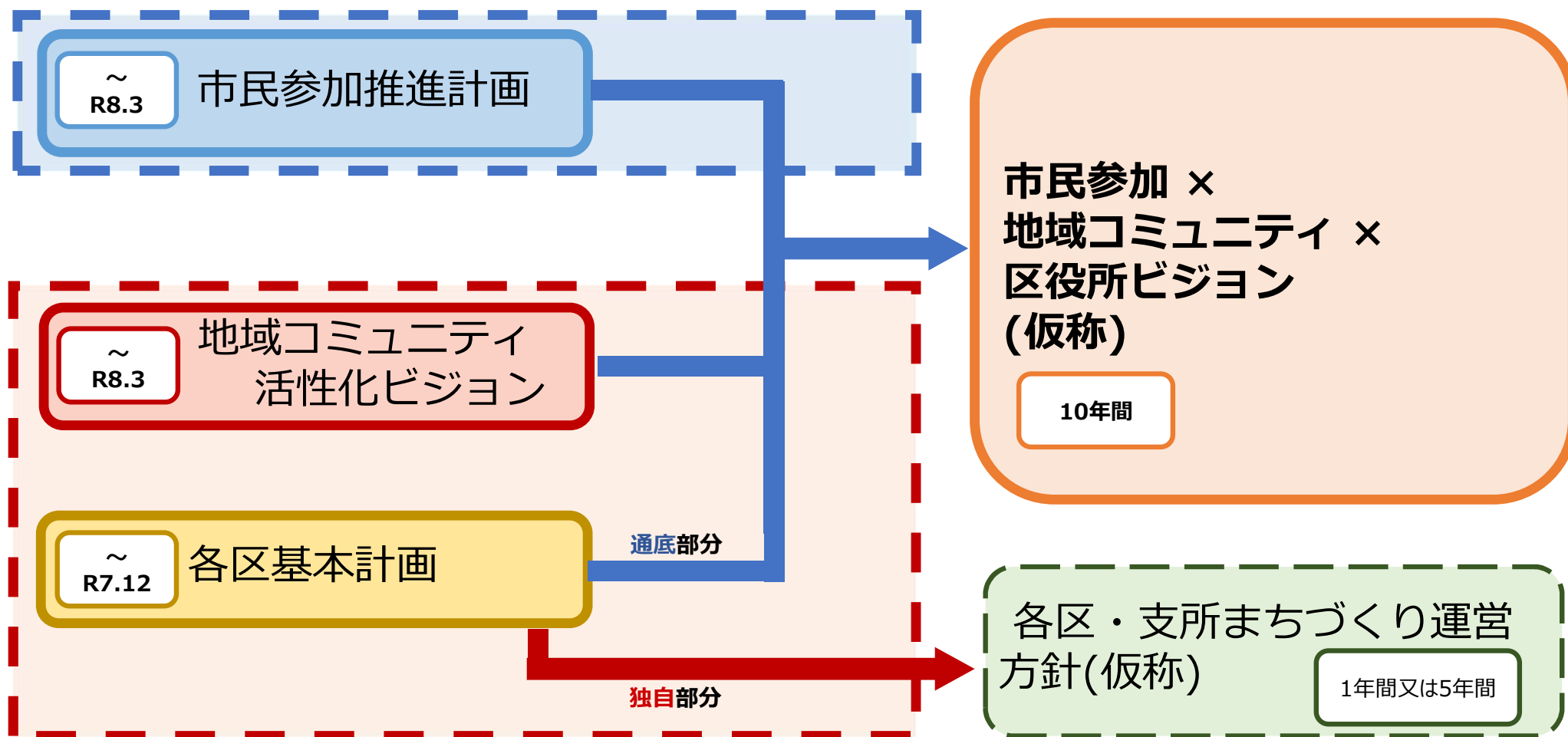
- ◆ 市民参加推進計画、地域コミュニティ活性化ビジョン、各区基本計画等の統合
【主に議論を行う審議会】



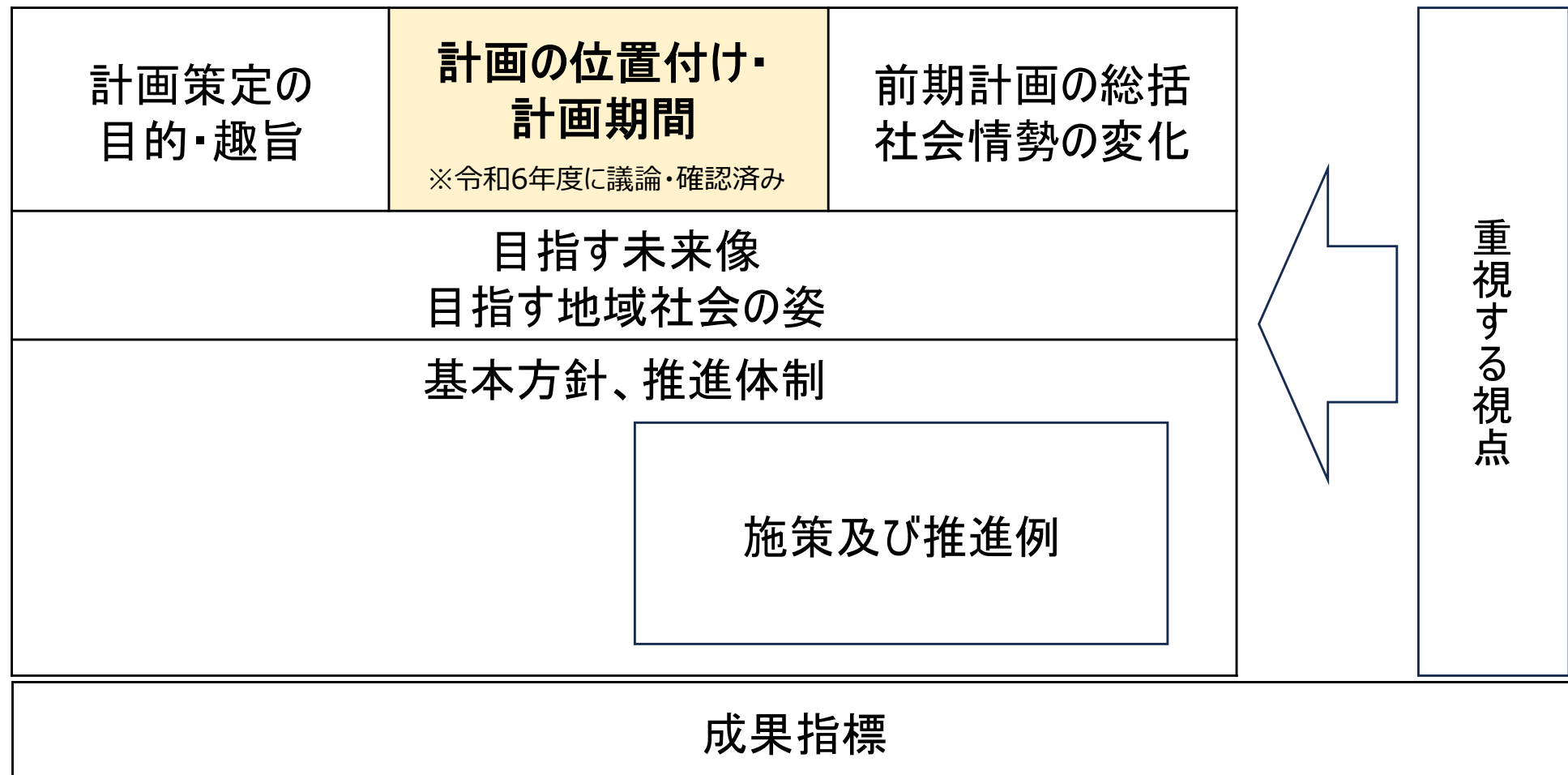
…市民参加推進フォーラム



…地域コミュニティ活性化推進審議会



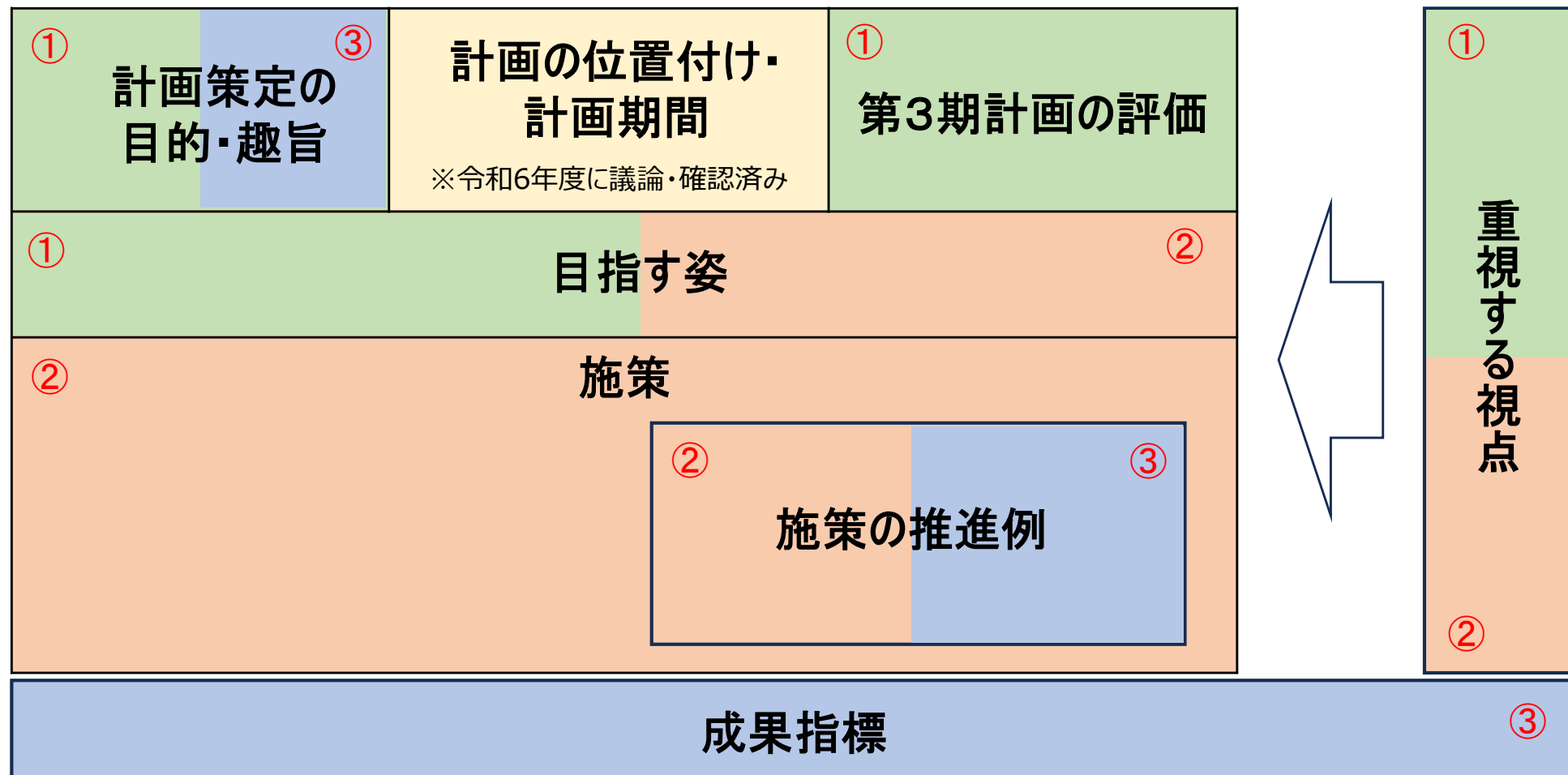
【第3期市民参加推進計画】



未議論の箇所（白色部分）をフォーラム会議で順に議論

次期計画の議論・確認等の時期

【次期計画のフォーマットイメージ（未決定）】



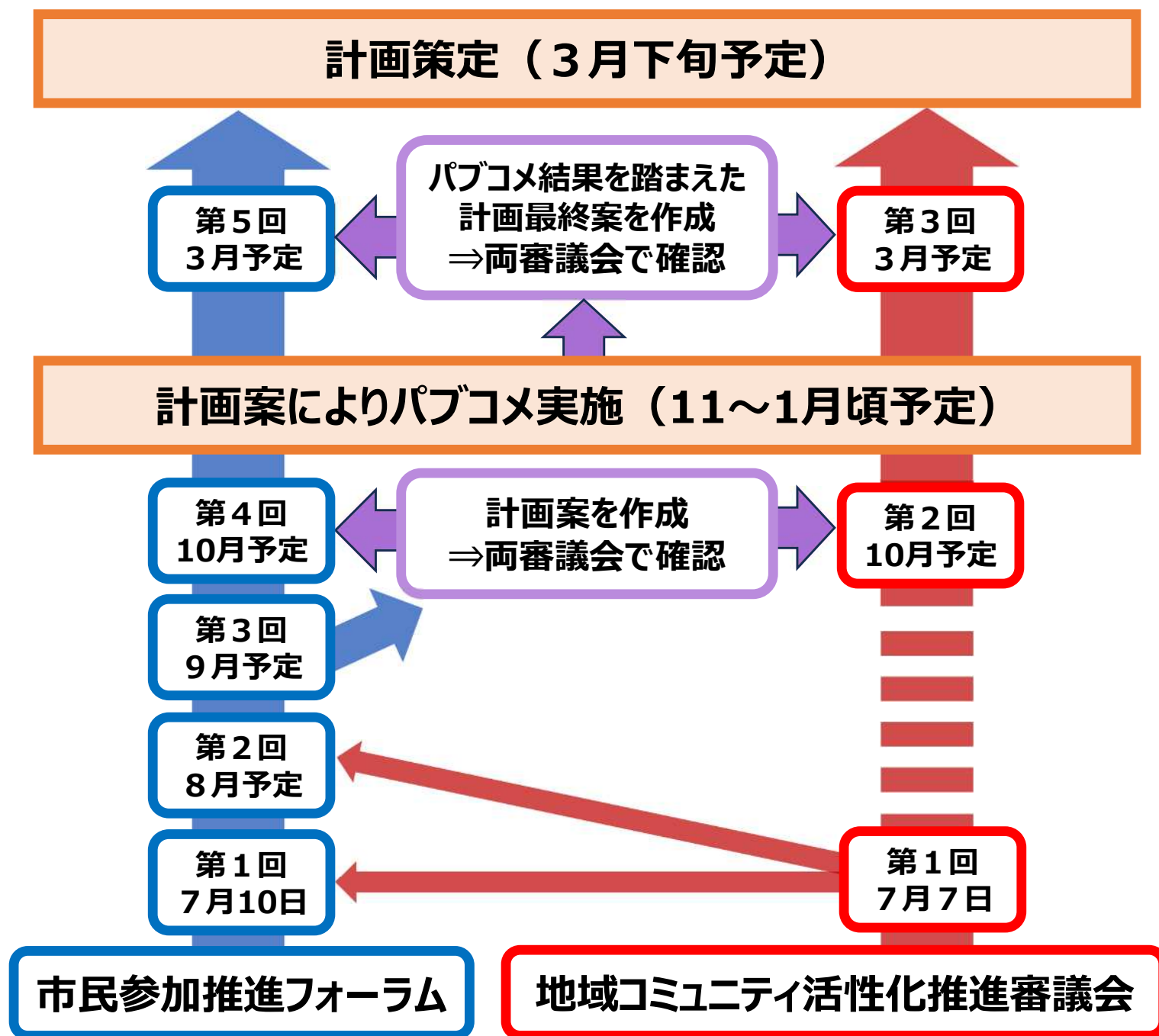
【議論・確認等の主な時期】

① ……第1回会議（7月） ② ……第2回会議（8月予定） ③ ……第3回会議（9月予定）

計画に係る議論の進め方

【議論の進め方】

- ・ 両審議会における昨年度までの議論の経過を尊重する。
- ・ 地コミ審議会での議論の結果を受けて、フォーラムで議論を実施する。【第1～3回】
- ・ フォーラムでの議論の結果を受けて、事務局が計画案を作成し、両審議会を確認する。【第4回】
⇒パブコメ実施
- ・ パブコメ結果を踏まえ、事務局が計画最終案を作成し、両審議会を確認。【第5回】
⇒計画策定



本日の会議では、以下のことを目指します。

- ・ 第3期市民参加推進計画の評価を確定させる。
- ・ 次期市民参加推進計画の「目指す姿」及び「重視する視点」に係るフレーズ（キーワード）を抽出する。

【報告】 所要時間：約10分

- ・ 市民アンケートの結果概要の報告（抜粋）
（全ての設問の結果は、別途配布）
- ・ アンケート結果は、現行市民参加推進計画の評価に活用。

◆ 市民アンケート

① 目的

市民の市政やまちづくり活動への意識や参加状況等を把握し、「次期京都市市民参加推進計画」策定の基礎資料とする。

② 設問数

20問（うち、新規5問）

③ 調査時期

令和7年4月～5月

④ 調査対象

市民1,000人（市内在住、京都市民と同じ性別・年齢構成／民間調査会社のインターネットモニター）

⑤ 調査方法

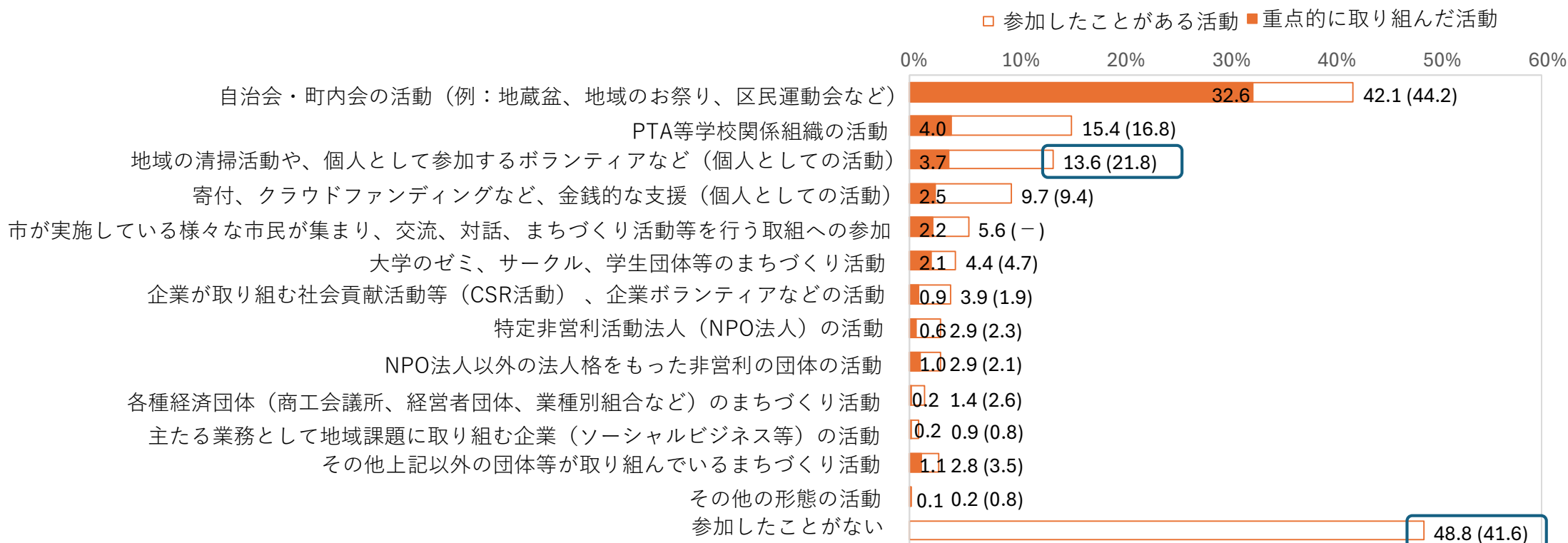
パソコン、スマートフォン等での回答

問1：これまでに参加したことがある「まちづくり活動」

- 市民の4割以上が「自治会・町内会の活動」を通してまちづくり活動に参加している。
- 次いで、「PTA活動」「個人として参加するボランティアなど」が10%台でつづく。
- 重点的に取り組んだ活動でも、自治会活動32.6%やPTA4.0%、地域の清掃等ボランティア3.7%が上位。
- 前回（R1）よりも、「地域の清掃活動や、個人として参加するボランティアなど」への参加は減少（21.8%→13.6%）
- また、「参加したことがない」と回答した人も増加（41.6%→48.8%）

問1 あなたがこれまでに参加されたことがある「まちづくり活動」について、次の中からあてはまるものを全てお選びください。

また、その中から最も重点的に取り組んでいる(取り組んだ)活動を1つお選びください。



※括弧は前回（R1）結果

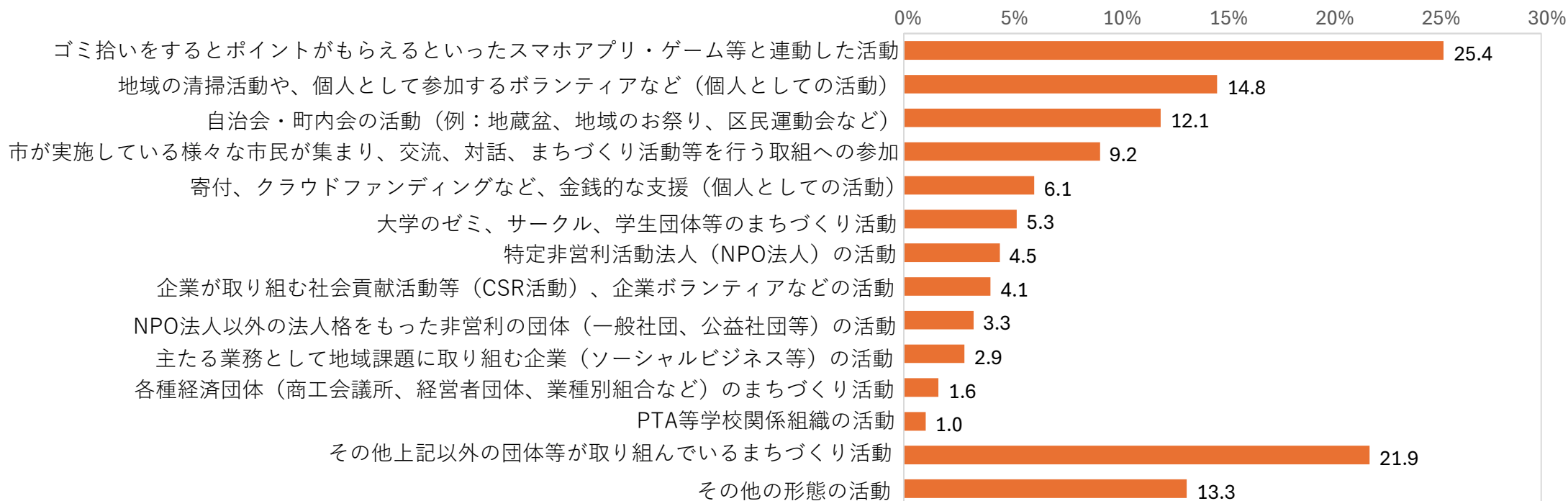
全体N=1,000

問6：（参加したことがない人が）参加してみたいと思う「まちづくり活動」

- 「スマホアプリ、ゲーム等と連動した活動」25.4%への参加意欲が最も高い。具体的に提示した活動では、次いで「地域の清掃活動や、個人として参加するボランティア」14.8%、「自治会・町内会の活動」12.1%がつづく。
- 「市が実施している様々な市民が集まり、交流、対話、まちづくり活動等を行う取組への参加」9.2%も、第4位の参加意欲となっている。

問6 【問1で「まちづくり活動」に参加されたことがないと回答された方にお尋ねします。】

どのような「まちづくり活動」であれば参加したいと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまでお選びください。

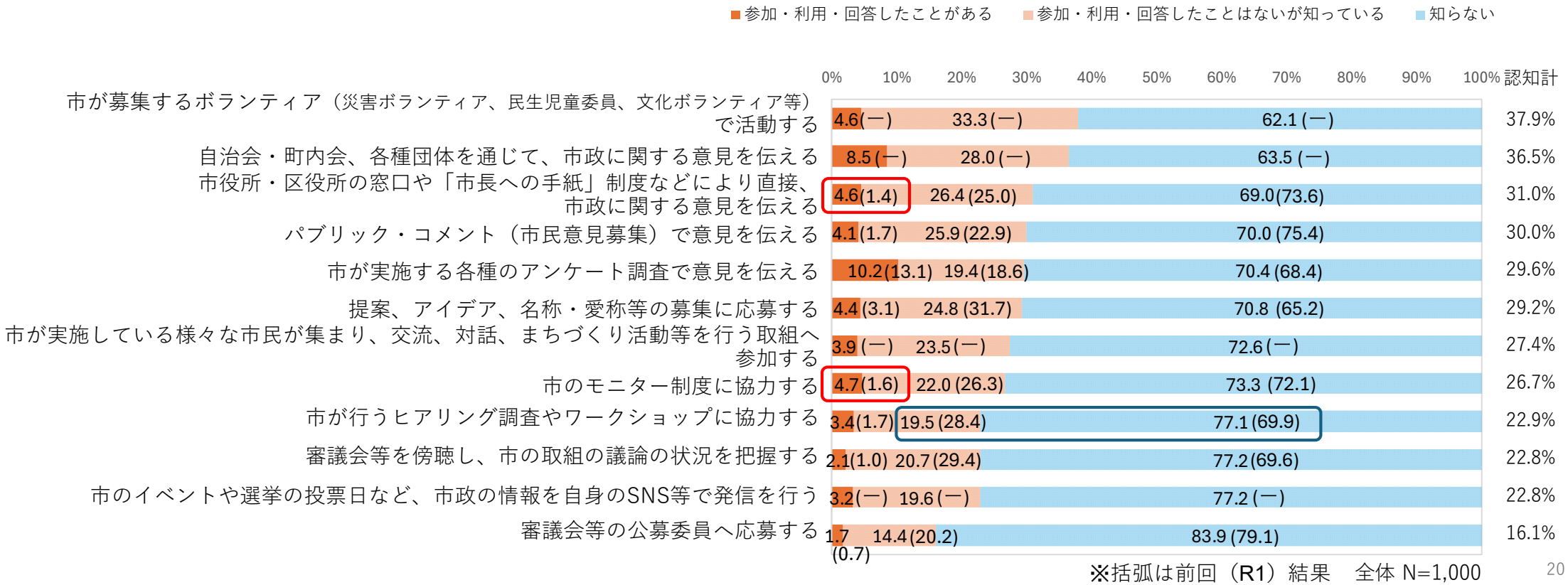


問1「まちづくり活動に参加したことがない」回答者 N=488

問8：参加・利用・回答したことがあるか、また知っている「市政参加」の主な方法・取組（継続）

- 市政参加の認知は、「市が募集するボランティア」37.9%、「自治会・町内会、各種団体を通じて」36.5%が高い。一方、市民の6割以上は認知できていない。
- 市政参加の経験では、「市が実施する各種のアンケート調査」10.2%、「自治会・町内会、各種団体を通じて」8.5%が高い。しかしこの2項目以外はいずれも5%を下回り、ほとんどの市民が具体的に市政に参加した経験がない。
- 前回（R1）よりも、「直接、市政に関する意見を伝える」（1.4%→4.6%）と、「市のモニター制度」（1.6%→4.7%）は参加・利用したことがある人は増えている。
- 【施策2】信頼や学びにつながる「市民と職員との対話の推進」に関連して、「市が行うヒアリング調査やワークショップ」は知らない人が増え（66.9%→77.1%）、また参加したことはないが知っている人も減っている（28.4%→19.5%）。

問8 「市政参加」の主な方法として、次のようなものがあります。
この中であなたが参加・利用・回答されたことがあるか、またご存知かについて、取組ごとに当てはまるものを1つずつお選びください。

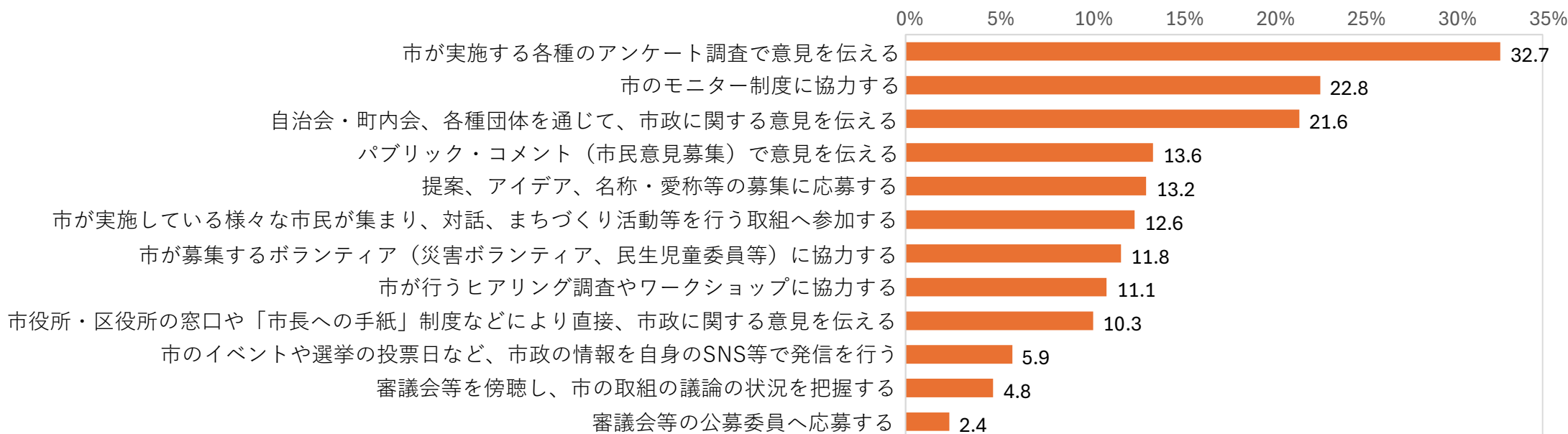


問10：（参加したことがないが知っている人、もしくは知らない人が）参加してみたいと思う「市政参加」の方法

- これまでに市政参加したことのない市民にとっては、「市が実施する各種のアンケート調査で意見を伝える」32.7%が、最も参加しやすい方法と感じている。次いで、「市のモニター制度に協力する」22.8%、「自治会・町内会、各種団体を通じて意見を伝える」21.6%がつづく。

問10 【問8ですべて「参加・利用・回答したことはないが知っている」又は「知らない」と回答された方にお尋ねします。】

「市政参加」の主な方法として、次のようなものがあります。あなたの関心のある施策や事業に関し、市政参加の機会・時間があつた場合、どのような市政参加の方法であれば参加したいと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまでお選びください。



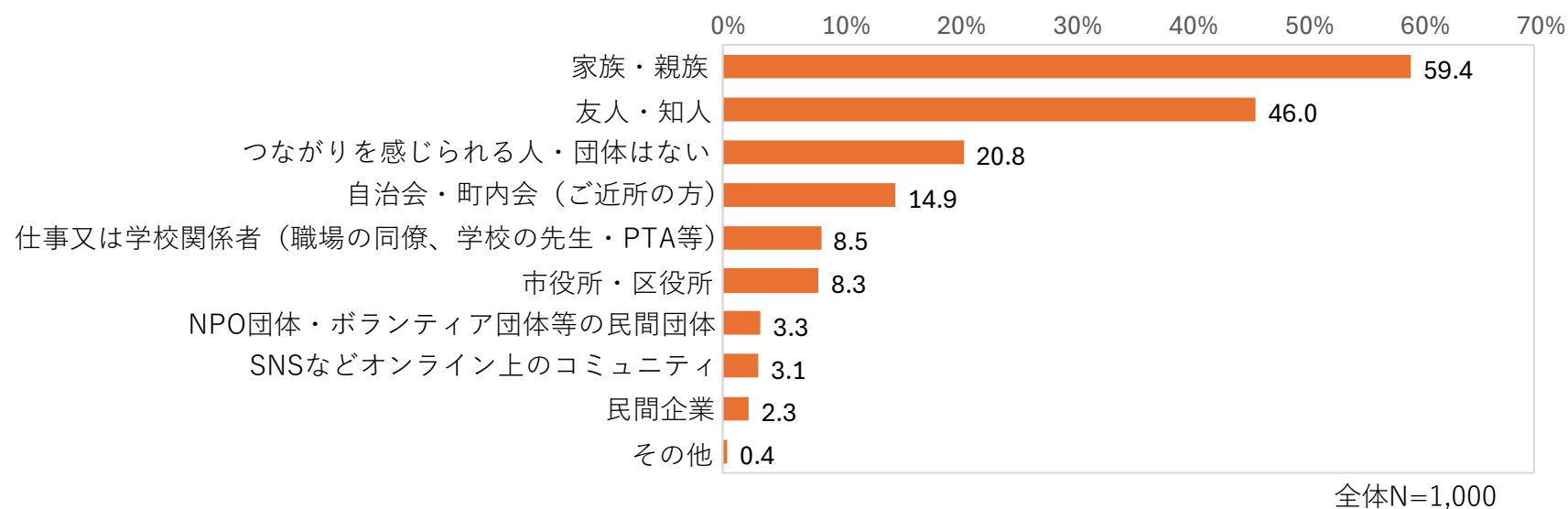
問8 すべて「参加・利用・回答したことはないが知っている」又は「知らない」回答者
N=786

問16：何か新しいことを始めたいときや困ったときに頼れる等、つながりを感じられる人・団体

- 市民の約6割が「家族・親族」に、約半数が「友人・知人」につながりを感じている。
- 他方、市民の2割には「つながりを感じられる人・団体」がない状況。

問16 あなたには、何か新しいことを始めたいときや困ったときに頼れる等、つながりを感じられる人・団体等がありますか。

次の中から当てはまるものを3つまでお選びください。



「問1：まちづくり活動参加」有無による分類 属性別

■ 「問1：まちづくり活動参加」有無を属性別で見ると次のとおり。

- ・ 70歳以上は参加したことがある割合が高く、18～29歳、30代は低い。
- ・ 自営業・自由業と主婦・主夫は参加したことがある割合が高く、学生は低い。

年代

		全体	18～29歳	30代	40代	50代	60代	70代以上
回答数		1000人	162人	120人	148人	175人	133人	262人
問1まちづくり活動参加の有無 (年代ごとの割合)	参加したことがある	512人	34.0%	34.2%	47.3%	46.3%	57.9%	71.8%
	参加したことがない	488人	66.0%	65.8%	52.7%	53.7%	42.1%	28.2%

居住区

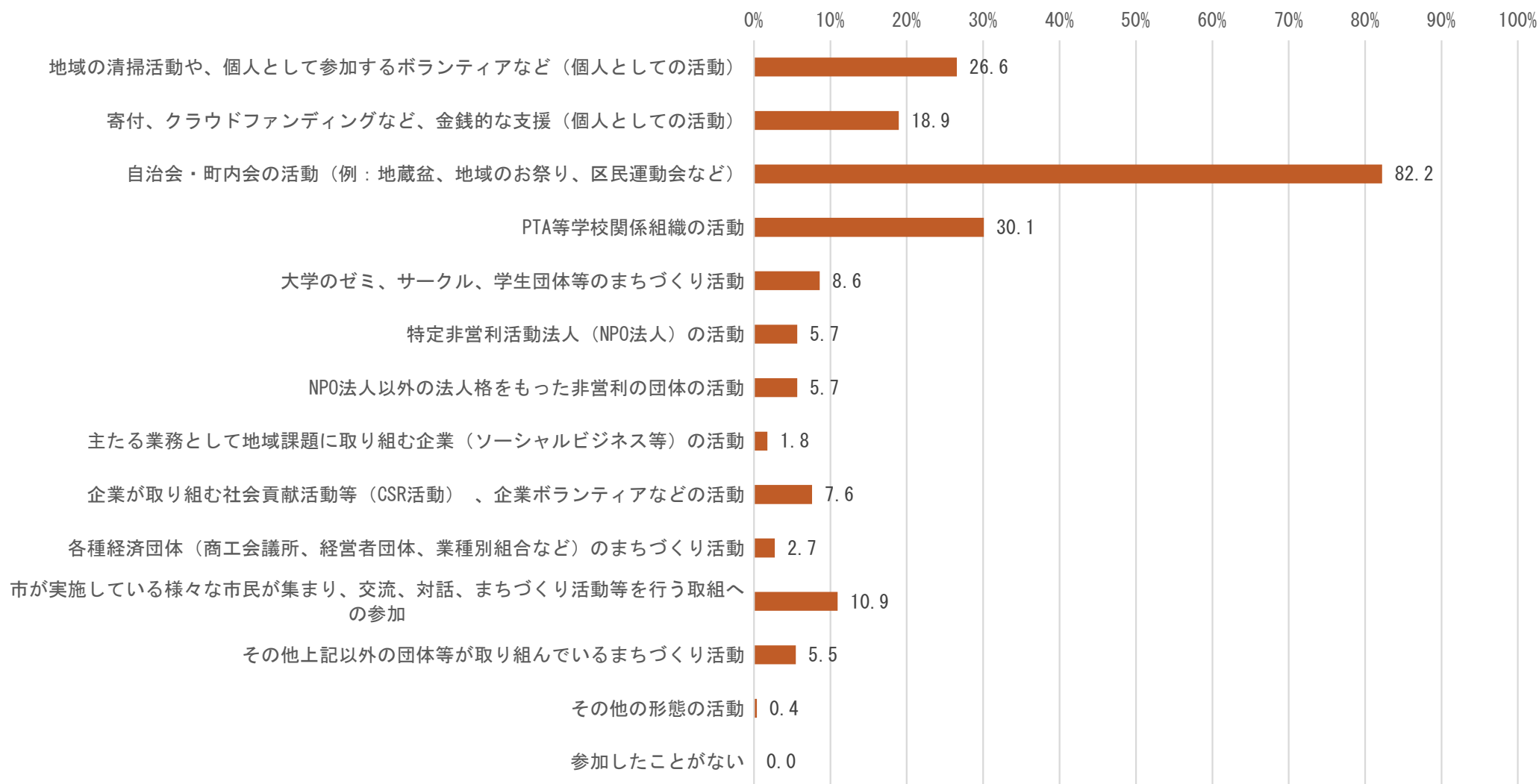
		全体	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区
回答数		1000人	78人	56人	110人	78人	26人	93人	57人	74人	136人	102人	190人
問1まちづくり活動参加の有無 (居住区ごとの割合)	参加したことがある	512人	53.8%	62.5%	50.9%	43.6%	46.2%	52.7%	40.4%	41.9%	56.6%	51.0%	53.2%
	参加したことがない	488人	46.2%	37.5%	49.1%	56.4%	53.8%	47.3%	59.6%	58.1%	43.4%	49.0%	46.8%

職業

		全体	自営業・自由業	給与所得者	主婦・主夫	学生	無職	その他
回答数		1000	96	426	187	61	204	26
問1まちづくり活動参加の有無 (職業ごとの割合)	参加したことがある	512	57.3%	46.2%	62.6%	41.0%	50.0%	61.5%
	参加したことがない	488	42.7%	53.8%	37.4%	59.0%	50.0%	38.5%

「問1：まちづくり活動参加」有無による分類

- 「問1：まちづくり活動参加」有無で分けると、参加したことがある人と参加したことがない人は、ほぼ半数ずつ。
- 参加したことがある活動で最も多いのは「自治会・町内会」。
- 次いで「PTA等学校関係組織の活動」「地域の清掃活動や個人として参加するボランティアなど（個人としての活動）」「寄付、クラウドファンディングなど、金銭的な支援（個人としての活動）」「市が実施している様々な市民が集まり、交流、対話、まちづくり活動等を行う取組への参加」と続く。



「問1：まちづくり活動参加」有無による、「問16：つながりを感じる人・団体（3つまで選択）」の違い

- まちづくり活動に参加したことがある人は、「家族・親族」「友人・知人」を中心に、「自治会・町内会」など外部とのつながりを感じている割合が高い。
- まちづくり活動に参加したことがない人は、「家族・親族」「友人・知人」が中心で、まちづくり活動に参加したことがある人に比べると外部とのつながりを感じている割合が大きく下がる。「つながりを感じられる人・団体はいない」と答えている割合も高い。

問16 あなたには、何か新しいことを始めたいときや困ったときに頼れる等、つながりを感じられる人・団体等がありますか。
次の中から当てはまるものを3つまでお選びください。

		全体	家族・親族	友人・知人	自治会・町内会 (ご近所の方)	仕事又は学校関係者 (職場の同僚、学校の先生・PTA等)	市役所・区役所	NPO団体・ボランティア団体等の民間団体	民間企業	SNSなどオンライン上のコミュニティ	つながりを感じられる人・団体はない	その他
回答割合		(1000)	59.4	46.0	14.9	8.5	8.3	3.3	2.3	3.1	20.8	0.4
問1まちづくり活動参加の有無	参加したことがある	(512)	66.8	54.5	25.6	12.5	11.7	5.5	2.9	3.1	10.2	0.2
	参加したことがない	(488)	51.6	37.1	3.7	4.3	4.7	1.0	1.6	3.1	32.0	0.6

「問1：まちづくり活動参加」有無による、「問14：市政やまちづくり活動の情報源（3つまで選択）」の違い

- まちづくり活動に参加したことがある人にとって、最も頻度の高いまちの情報源は「市民しんぶん」で、約7割を占める。
- まちづくり活動に参加したことがない人は、「見聞きしたものはなし」の割合が約3割。まちづくり活動に参加したことがある人よりは割合が下がるが、約半数は「市民しんぶん」を選んでいる。

問14 京都市では、市政参加やまちづくり活動の情報を色々な媒体で発信しています。

あなたがこれまで、市政参加やまちづくり活動の情報を得たり、見聞きしたりした媒体で、最も頻度の多いものをお選びください。

		全体	市民しんぶん	京都市の公式ホームページ（「京都市情報館」、「みんなでつくる京都」など）、公式SNS（X(旧Twitter)）	市政広報板	区役所・支所等の窓口、公共施設の配架チラシ等	市バス・地下鉄のポスター等の掲示物	ラジオ・テレビでの市広報番組	自治会・町内会の会合やニュース（回覧板含む）	新聞（市民しんぶん以外）	ラジオ・テレビ（市広報番組以外）	インターネット（京都市以外が運営するホームページ、SNSなど）	知り合いからの口コミ情報、知人が発信するSNS	その他	見聞きしたものはなし
回答割合		(1000)	59.2	7.3	2.4	1.3	3.9	0.5	1.6	1.8	1.3	2.8	1.5	0.1	16.3
問1まちづくり活動参加の有無	参加したことがある	(512)	70.5	9.8	2.5	2.0	2.3	0.6	2.5	2.3	1.0	1.4	1.0	0.2	3.9
	参加したことがない	(488)	47.3	4.7	2.3	0.6	5.5	0.4	0.6	1.2	1.6	4.3	2.0	0.0	29.3

【議論】 所要時間：約20分

- ・ 昨年度、フォーラム会議で実施した第3期計画の評価について、市民アンケートの結果も踏まえ、**評価を確定させる**（施策の推進例ごとの「○：できている」「△：できていない部分がある」「□：評価保留」を確定）。

第3期市民参加推進計画の評価の確定

第3期市民参加推進計画において評価結果が「○」の施策の推進例

推進例	概要
【施策1】市からの情報発信	市政やまちづくりを身近に感じていただくため、情報発信に際して、暮らしとの関わりや影響を想像しやすくする工夫を行います。
【施策2】職員ファシリテーター育成・派遣	職員ファシリテーターを育成し、活躍の場を広げ、市民との対話の場を拡充します
【施策3】多様な主体の対話の機会の提供	多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会づくりとそれらの連携を促進します。
【施策4】参加の入口の見える化・発信	市民をはじめ多様な主体に市政参加の入口が見える化し、周知します。
【施策4、6】参加制度の適切な運営	政策の企画・形成、実施、評価等、あらゆる段階において、それぞれ適切かつ効率的・効果的な市政参加手法を提供します。
【施策5】ハードルを感じる方にも参加しやすい工夫	病気や障害のある方や言語や文化背景の異なる方、家庭の事情がある方や仕事や学業で忙しい方など、参加に制約のある方が参加しやすいよう工夫します。
【施策7、10】まちづくりの担い手としての関心を高める学びの場づくり	まちづくりの担い手としての資質や能力を高めるため、社会課題・地域課題に関心を高める学びの場をつくります。
【施策8、13】多様な主体との協働促進	市政の課題解決に、市民をはじめ多様な主体と共に取り組めます。

第3期市民参加推進計画の評価の確定

第3期市民参加推進計画において評価結果が「○」の施策の推進例

推進例	概要
【施策 9】まちづくり活動の見える化と情報発信	市民のまちづくり活動の見える化とともに、まちづくりに役立つ情報を発信します。
【施策 10】民間企業との連携の拡大・強化	民間事業者との連携を拡大・強化し、社会課題や地域課題とつなげます。
【施策 11】住民同士のつながりづくり	顔の見える関係づくりやICTの活用などにより、住民同士のつながりづくりを支援する取組を進めます。
【施策 11】地域コミュニティにおける多様な主体の協働	自治会・町内会などの地域団体と専門的な知識やノウハウを持つ地域の市民活動団体や事業者、地域の小中高等学校、大学等の各主体の交流や連携、協働を促進します。
【施策 12】まちづくり活動に必要な資源のコーディネート	持続可能なまちづくりのため、協力者、情報、資金などの活動に必要な資源を適切にコーディネートします。

第3期市民参加推進計画の評価の確定

第3期市民参加推進計画において評価結果が「△」の施策の推進例

推進例	概要
【施策1】発信した情報の対象への到達	よりターゲットを意識し、多様な機会や媒体を通じて情報発信をします。
【施策2】未来志向の対話の推進	市民も職員もお互いに安心して参加できる、未来志向の対話を推進します。
【施策2】検討段階での市民意見の聴取	政策や方針の検討過程において、早い段階で、市民意見をお聴きします。
【施策3】対話による多様な主体同士の連携・協働の仕組みづくり	政課題や社会課題と、市民や事業者からの提案を効果的に結びつけるため、対話によって本質を追及、分析し、連携・協働を実装する仕組みづくりを行います。
【施策5、7】自然と参加してしまう工夫	日常生活で、何かのついでに参加したり、面白そうなのでついつい参加してしまうような工夫をします。
【施策6】協働の成果の共有	市民と行政の協働の実践について、過程も含めて情報発信するとともに、わかりやすい指標の設定も含め、協働、共創の成果を共有します。
【施策8】協働分野の拡大と解決に向けた挑戦	全庁を挙げて、全ての政策分野において、様々な課題に対し失敗を恐れず、前例にとらわれない、協働による解決に向けた挑戦を行います。
【施策9】対話や学び合いの機会づくり	「まちづくり活動への入口」となる対話や学び合いの機会をつくります。

第3期市民参加推進計画の評価の確定

第3期市民参加推進計画において評価結果が「□」の施策の推進例

推進例	概要
【施策1】市民による情報発信	個人の情報発信や口コミ等の力を、市政やまちづくりに活かす取組を進めます。
【施策3, 13】民間のまちづくりプラットフォームとの連携	民間の社会課題解決に向けたまちづくりプラットフォームと行政課題を共有し、政策・事業との連携や協働の実践に向けて職員の参加を促進します。
【施策4】継続的な参加による政策形成の機会	長期的な視点が必要な政策形成のための市民参加の仕組みづくりを進めます。
【施策5】心理的負担感がある方にも参加しやすい工夫	市政やまちづくりに参加することに心理的な負担感や抵抗感のある方が参加しやすいよう工夫します。
【施策9】人とのつながりによる参加の促進	人と人とのつながりの中から生まれる参加の促進、サービスを受けたりイベントに参加した体験から自ら取り組むきっかけづくりの推進に取り組みます。
【施策12】まちづくり活動しやすい社会環境づくり	まちづくり活動の社会的意義の浸透や事業者等の地域活動、社会活動の推進など、活動しやすい社会環境づくりを進めます。
【施策13】持続可能な協働の仕組みづくり	多様な主体が、社会課題解決へ挑戦し、新たな価値や行動を生み出し（イノベーション）、持続可能に支援し合える関係（エコシステム）を築く仕組みをつくり出します。

アンケート結果の評価への反映検討について①

項目	評価結果	アンケート結果
【施策1】市民による情報発信	☐	【問8】「市政参加」に関して参加の有無や知っているかどうかを尋ねる設問において、「市のイベントや選挙の投票日など、市政の情報を自身のSNS等で発信を行う」について、「参加等したことがある」と回答があった割合 参加等したことがある 3.2% ⇒ 他の市政参加の手法において「参加等したことがある」と回答があった割合と大きく変わらない「パブリック・コメント（4.1%）」、「ヒアリングやワークショップ（3.4%）」、「まちづくりカフェ事業（3.9%）」など
【施策3,13】民間のまちづくりプラットフォームとの連携	☐	【問1】「まちづくり活動」への参加の有無を尋ねる設問において、民間の活動に参加したことがあると回答があった割合（R1結果⇒R7結果） - NPO法人の活動 2.3% ⇒ 2.9%（+0.6pt） - NPO法人以外の法人格をもった非営利の団体 2.1% ⇒ 2.9%（+0.8pt） - 主たる業務として地域課題に取り組む企業の活動 0.8% ⇒ 0.9%（+0.1pt） - 企業が取り組む社会貢献活動等の活動 1.9% ⇒ 3.9%（+2.0pt） - 各種経済団体のまちづくり活動 2.6% ⇒ 1.4%（△1.2pt） ⇒ 活動に参加したと回答があった割合は、ほぼ横ばい。
【施策4】継続的な参加による政策形成の機会	☐	【問8】「市政参加」に関して参加の有無や知っているかどうかを尋ねる設問において、「市が実施している様々な市民が集まり、交流、対話、まちづくり活動等を行う取組へ参加する。」について、「参加等したことがある」と回答があった割合 - 参加等したことがある 3.9% ⇒ 他の市政参加の手法において「参加等したことがある」と回答があった割合と大きく変わらない「パブリック・コメント（4.1%）」、「ヒアリングやワークショップ（3.4%）」、「まちづくりカフェ事業（3.9%）」など 【問1】「まちづくり活動」への参加の有無を尋ねる設問でいずれかの活動に参加したことがあると回答があった割合と、【問16】「つながりを感じる人・団体等」の有無を尋ねる設問で「市役所・区役所」につながりを感じていると回答があった割合 - まちづくり活動に参加したことがある × 市役所・区役所につながりを感じる 6.0%

アンケート結果の評価への反映検討について②

項目	評価 結果	アンケート結果
【施策5】心理的負担感がある方にも参加しやすい工夫	☐	【問13】「市政に一層参加しやすくなるために京都市がすべきこと」を尋ねる設問において、「子ども、大学生等若い世代の方が参加できる機会を充実させる」、「参加しやすい時間や場所に設定する」と回答があった割合（R1結果 ⇒ R7結果） - 子ども、大学生等若い世代の方が参加できる機会を充実させる 24.2% ⇒ 20.5%(△3.7pt) - 参加しやすい時間や場所に設定する 30.9% ⇒ 6.1%(△24.8pt) ⇒ 両選択肢ともに、京都市がすべきことと回答した割合が減少している。
【施策9】人とのつながりによる参加の促進	☐	【問2】まちづくり活動に参加した理由（3つまで選択）として、「友人や知人に誘われたから」と回答があった割合 - 友人や知人に誘われたから 15.2% 【問14】市政参加やまちづくり活動の情報を得たり、見聞きたりした媒体で、頻度の多いもの（3つまで選択）として、「知り合いからの口コミ情報、知人が発信するSNS」と回答があった割合（R1結果 ⇒ R7結果） - 知り合いからの口コミ情報、知人が発信するSNS 4.9% ⇒ 8.5% (+3.6pt) ⇒ まちづくり活動に参加した理由として、15%が友人知人に誘われたからを選択しているとともに、知り合いからの口コミ情報やSNSから情報を得たと回答した割合が増加している。

アンケート結果の評価への反映検討について③

項目	評価結果	アンケート結果
【施策12】まちづくり活動しやすい社会環境づくり	☐	【問1】「まちづくり参加」への参加の有無を尋ねる設問において、「寄付、クラウドファンディングなど、金銭的な支援（個人としての活動）」に参加したことがあると回答があった割合（R1結果 ⇒ R7結果） ・ 参加等したことがある活動 9.4% ⇒ 9.7% (+0.3pt) ⇒ 多様な参加の方法としての、寄付、クラウドファンディングなど、金銭的な支援の回答があった割合はほとんど変わらない。
【施策13】持続可能な協働の仕組みづくり	☐	【問1】「まちづくり活動」への参加の有無を尋ねる設問でいずれかの活動に参加したことがあると回答があった割合と、【問16】「つながりを感じる人・団体等」の有無を尋ねる設問で「NPO団体・ボランティア団体等」、「民間企業」につながりを感じていると回答があった割合 ・ まちづくり活動に参加したことがある × NPO団体・ボランティア団体等の民間団体につながりを感じる 3.3% ・ まちづくり活動に参加したことがある × 民間企業につながりを感じる 2.3%

アンケート結果の評価への反映検討について④

項目	評価 結果	アンケート結果
【施策1】発信した情報の対象への到達	△	【問8】「市政参加」に関して参加の有無や知っているかどうかを尋ねる設問において、各取組を「知らない」と回答があった割合（R1結果 ⇒ R7結果） ・ アンケート調査 68.4% ⇒ 70.4% (+2.0pt) ・ 提案、アイデア、名称・愛称等の募集 65.2% ⇒ 70.8% (+5.6pt) ・ 市長への手紙 73.6% ⇒ 69.0% (△4.6pt) ・ パブリック・コメント 75.4% ⇒ 70.0% (△5.4pt) ・ モニター制度 72.1% ⇒ 73.3% (+1.2pt) ・ ヒアリングやワークショップ 69.9% ⇒ 77.1% (+7.2pt) ・ 審議会公募委員への応募 79.1% ⇒ 83.9% (+4.8pt) ・ 審議会の傍聴 69.6% ⇒ 77.2% (+7.6pt) ⇒ 「知らない」と回答した割合が増加している一方、「参加等したことがある」と回答した割合もアンケート調査を除く項目で増加（+1.0pt～+3.2pt）。
【施策8】協働分野の拡大と解決に向けた挑戦	△	【問4】「まちづくり活動に参加等したことがある」と回答した方のうち、本市事業に「参加等したことがある」と回答があった割合（R1結果 ⇒ R7結果） ・ まちづくりカフェ事業 3.3% ⇒ 8.4% (+5.1pt) ・ まちづくりお宝バンク事業 1.5% ⇒ 3.1% (+1.6pt) ・ まちづくり提案支援事業 2.9% ⇒ 6.8% (+3.9pt) ・ 輝く学生応援プロジェクト 1.4% ⇒ 4.7% (+3.0pt) ・ 学まちコラボ事業 1.4% ⇒ 4.9% (+3.5pt) ⇒ 市民との協働の取組において、「参加等したことがある」と回答があった割合が増加

【報告】 所要時間：約10分

- ・ 地域コミュニティ活性化ビジョンに係る地域コミュニティ活性化推進審議会での議論内容の報告。
- ・ 次期計画策定に向けて、本日議論する内容の共有。

地域コミュニティ活性化推進審議会での議論等まとめ

地域の現状と課題のまとめ

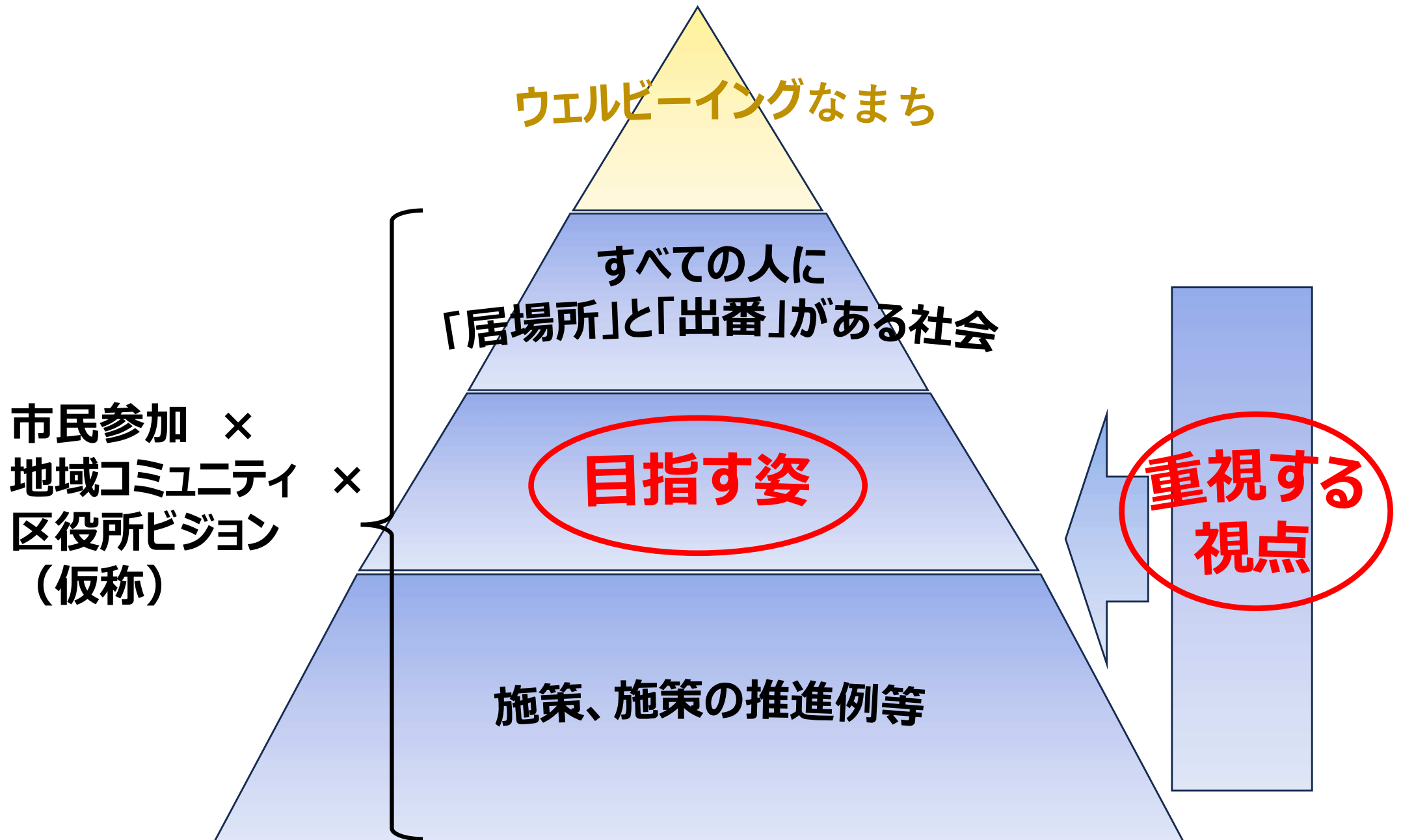
市民 の状況 (地域住民、学生、企業など)	市民 と まちづくり活動 の関係	まちづくり活動 の状況 (自治会等の活動など)
・まちづくり活動との接点がない。 (忙しい、興味・関心が低い、知る機会がない等) ・参加したくても参加できない。 (どこに相談すればいいかわからない。) ・主体的に関われないと続かない。	・市民とまちづくり活動の間のギャップ (やらされ感、市民の本音や主体性が出せない・引き出せていない・・・) ・思いをつなぐ人がいない ・昔ながらのやり方が強制される ・役割や当番はきっかけになるが、それだけでは続かない	・担い手がない ・参加者の固定化、活動マンネリ化 ・主体同士のネットワークがない ・役割・当番・使命感で運用 ・引継ぎ優先で見直し機運が生まれづらい ・新しい取組(デジタル化など)が進みづらい



両部会の議論を踏まえた取組の方向性

- まちづくり活動参加へのきっかけや入口を増やしていくには、住民の興味関心や思い等をベースに、まちづくり活動に関わりやすい形を地域の中で増やしていくことが重要。
⇒「まちづくり活動の見える化・魅せる化」、「気軽に参加できる機会の創出」など
- 持続的・主体的にまちづくり活動に関わっていくには、当番や決まった役割の人だけではなく、多様な人の話し合いの下、活動している・したい主体が、主体性を発揮しやすい環境への整備(活動のアップデート)が重要。
⇒「主体的に関わりやすい機会の創出」、「多様な主体の交ざり合い、対話や連携・協働の推進」など
- 異なる活動主体同士の連携・協働には、行政や中間支援者など、媒介者の役割が重要。
⇒「活動や主体間をつなぐコーディネート人材の育成やネットワーク化」など

次期計画における「目指す姿」、「重視する視点」の位置付け



<参考> 現行の第3期市民参加推進計画における

「目指す未来像」、「目指す地域社会の姿」、「重視する視点」について

- ◆ 目指す未来像
参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現
- ◆ 目指す地域社会の姿
京都に関わるあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。
包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。
- ◆ 重視する視点
 - 1 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進
あらゆる主体が、つながり、共に行動し、持続・発展するには、各主体が対等の立場で、安心して対話することにより、情報を共有し、共に学び合い、信頼し合えるようにします。
 - 2 次世代につながる市民参加の裾野の拡大
多様な市民一人一人が、一歩踏み出し、主体的に取り組めるよう、子ども・若者をはじめ、より多くの方が市民参加しやすい仕組みづくりやきっかけづくり、学ぶ機会の創出など、次世代につながる、市民参加の裾野を更に広げていけるようにします。
 - 3 協働による課題解決の挑戦
多様化、複雑化する課題の解決に向けて、課題も含めて行政の情報をオープンにし、組織や立場、分野や世代を超えて、多様な主体が参加し、知恵と力を結集し、協働して実践する、挑戦できる仕組みをつくりまします。

＜参考＞ 現行の地域コミュニティ活性化ビジョンにおける「目指す姿」について

◆ 目指す姿

「はばたけ未来へ！京プラン2025」に掲げる「みんなで目指す2025年の地域コミュニティの姿」

- 1 誰もが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係づくりやICTを活用した新しい関係づくりを通して、人と人とがつながり、安心してくらすことができる。
- 2 地域の多様なコミュニティが自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて主体的に取り組んでいる。
- 3 市民活動団体等と地域団体が連携し、地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる。

次期計画における「目指す姿」、「重視する視点」の検討

◆ 次期計画における目指す姿、重視する視点の検討（令和6年度第4回会議資料改定）

目指す姿、重視する視点のフレーズ（例）	
官と民、市役所の内と外の垣根を低くする	社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組む
多様な主体が交ざり合う	市役所・区役所が「結節点」となる
人と人とのつながりがある	多様な主体と対話を重ねる
信頼を深め合う	多様性・包摂性を高める
次代の担い手を育成する	公共施設・公共空間を開く
誰もが幸せを感じ、生きがいを持って活躍できる	「結節点」の核となる職員を育成する
「学藝（学術、文化・芸術）」があふれるまち	多義的な市民性を促進する
多層的で多彩な帰属意識の醸成を可能とする	新たな団体や活動と既存の取組を有機的に接続する

【議論】 所要時間：約40分

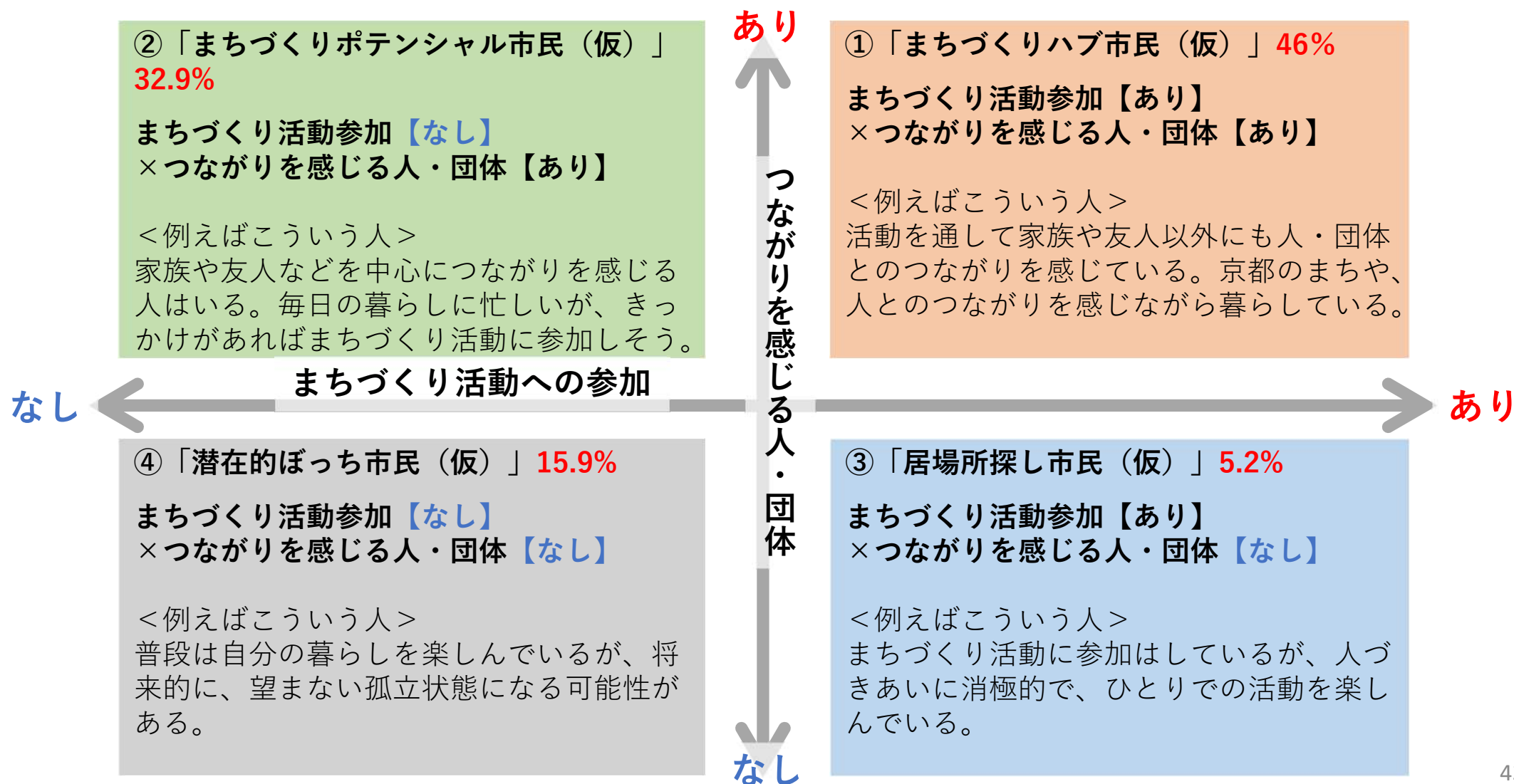
- ・ まちづくり活動への参加及びつながりの有無により市民を4つの類型に分類し、それぞれの「居場所」と「出番」について考えることを通して、次期計画の**「目指す姿」及び「重視する視点」に必要なフレーズ（キーワード）**の抽出につなげる。

⇒ 本会議の議論から、事務局で「目指す未来」及び「重視する視点」（案）を作成する。

「問1：まちづくり活動参加」 × 「問16：つながりを感じる人・団体」による分類

「問1：まちづくり活動参加」と「問16：つながりを感じる人・団体」の回答を、それぞれ「あり」「なし」で分割すると下図の①～④（ペルソナ）に分類できる。

- Q 1：①～④のペルソナの特徴は？それぞれ、どのような暮らしをしているだろうか？具体的なイメージ（人物像）は？
- Q 2：①～④それぞれの人たちにとっての「居場所」と「出番」はどのようなものだろうか？
「居場所」と「出番」を感じられるまちとは、どのような姿だろうか？



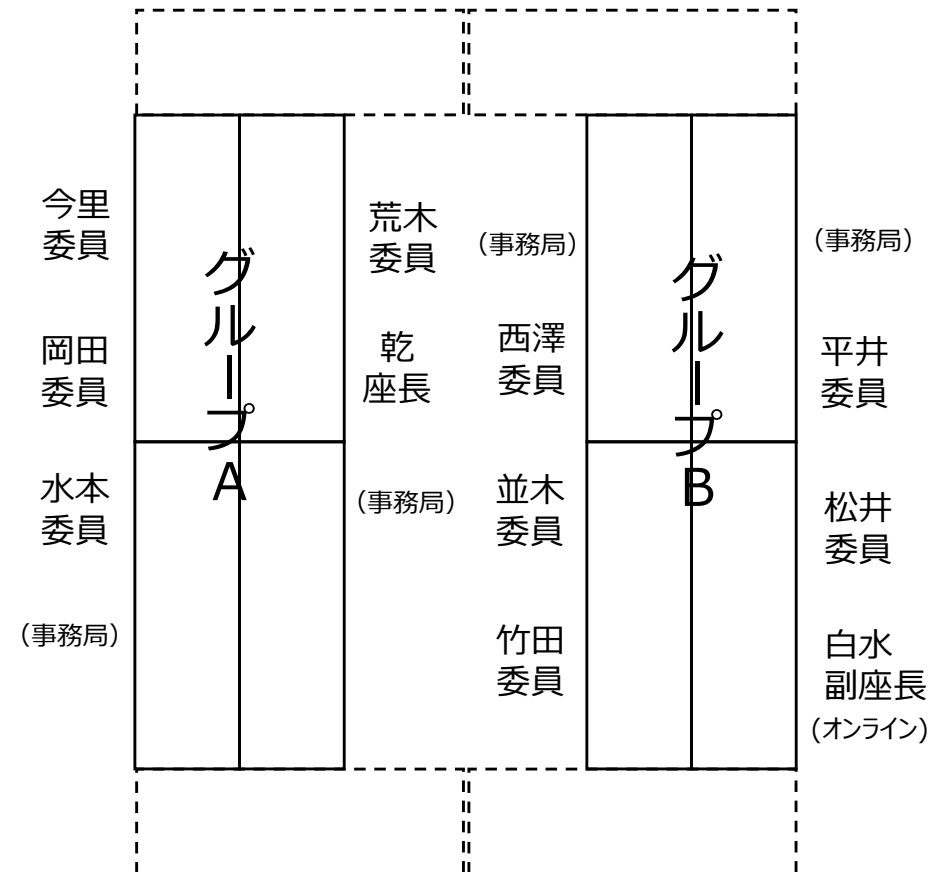
【グループディスカッション】

グループA

荒木委員、乾座長、今里委員
岡田委員、水本委員

グループB

竹田委員、並木委員、西澤委員
平井委員、松井委員
(オンライン) 白水副座長



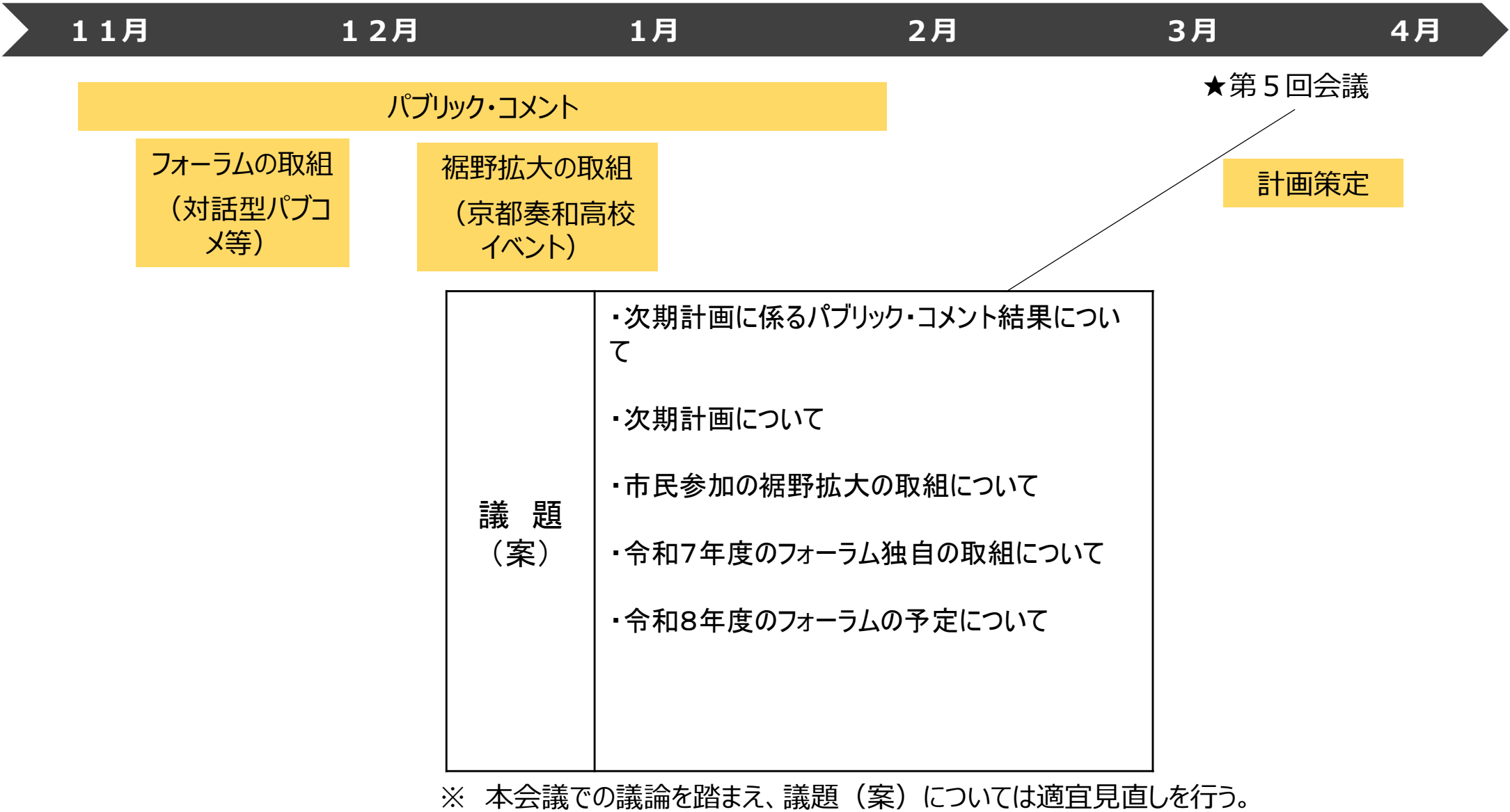
【報告】 所要時間：約5分

- ・ 令和7年度のフォーラムの活動予定を共有する。

6月		7月		8月		9月		10月	
		★第1回会議		★第2回会議		★第3回会議		★第4回会議	
						(市民意見を聴く場)			
主 議 題 議 題 (案)	・市民参加推進フォーラムの令和7年度の活動予定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について	・次期計画の策定について
	・市民アンケートの結果報告について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について	・次期計画に係る市民意見を聴く場について
	・第3期計画の評価の確定について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について	・市民参加の裾野拡大の取組について
	・次期計画の策定について								
	・市民参加の裾野拡大の取組について								

※ フォーラム会議での議論を踏まえ、議題（案）については適宜見直しを行う。

令和7年度の活動予定



「総合的な探究の時間」との連携

連携校：京都市立京都奏和高等学校（4クラス54名）

連携先：京都市（文化市民局地域自治推進室）、京都信用金庫、龍谷大学

概要：生徒自身が、子ども・大人・高齢者や観光客など、様々な人が抱える課題や困りごとを乗り越え笑顔にするための企画を考える「まちの誰かを笑顔にするプロジェクト」を令和5年度より実施

スケジュール：

4月 キックオフミーティング

京都市や京都信用金庫の仕事内容等についての講義、ワークショップ

5月 「先駆者展」

「まちのだれかを笑顔」にする活動を行っている個人・団体がブースを設け、高校生に対して活動の目的・目標や具体的なアクションを紹介するイベント ※京都市もブース出展

6月 「お！ピニオン会」

団体や企業、教職員が一同に介し、それぞれの視点から「応援」や「協力情報」を提供し、生徒が作成したアクションプラン（企画）のブラッシュアップのきっかけとする

8月～12月 メンターによる支援制度を開始

京都市、京都信用金庫の職員がそれぞれのチームのメンターとなり、月1回の授業や日頃からのメールのやり取りにより、進捗確認に加え、連携先の相談や提案等、活動の活性化につながる指導や助言、広報への協力などを行う

12月 Make you smile 探究成果発表交流会

取り組んできた成果を生徒が発表し、参加者と交流するイベント)

西京区役所と地域のカフェ・ベーカリー 60 店舗が連携した『にしたらす』事業

西京区役所では、区民や西京区を訪れる方々の居場所やまちづくり活動等の情報発信拠点（サードプレイス）として、西京区内のカフェ・ベーカリー60店舗に連携いただき、「にしたらす」事業を4月28日より開始。連携店舗を拠点として、区内の魅力などの情報発信に活用する「オリジナルラックの設置」、店舗やその周辺の魅力等を知っていただく「MAPの発行」、「WEBサイト」をオープンしました。

左京地域コミュニティHub起動イベント

左京区役所では、人と人とをつなぐ結節点となり、すべての人に「居場所」と「出番」の創出を目指す「左京地域コミュニティHub（左京Hub）」を立ち上げ、最初の取組として、「新しく〇〇はじめる人」に、「遊ぶ」「食べる」「語る」「つながる」の気軽なコンテンツを通して、交流を楽しんでいただくコミュニティイベントを5月24日に開催しました。

「京都基本構想（仮称）」（案）に対するパブリック・コメントの実施

2050年までのまちづくりの在り方を展望するもので、京都市そして京都市民の在り方を考えるに当たっての拠り所となる「京都基本構想（仮称）」（案）について、市民の皆様からの意見を令和7年7月14日（月曜日）から8月14日（木曜日）まで募集します。

その他、「今参加できる情報」についてはこちらからご確認ください ⇒



名 称	目 的	公 開	市民公募委員
京都市上下水道事業審議会	現行の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の計画期間が令和9年度末で終了することを踏まえ、来年度以降、次期ビジョンの策定に向けた検討を進め、持続可能な事業運営に向けて上下水道事業全般について調査・審議する必要があるため。	公開	公募あり
京都市立学校空調設備整備事業審査委員会	京都市立学校空調設備整備事業に関する設計、施工、維持管理に係る受託者選定等に関する事項について、教育委員会の諮問に応じ、審議すること	非公開	公募なし
京都市景観政策検討委員会	景観政策の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査、及び審議するため。	一部非公開	公募あり